

## 第1章 総論

- 1 はじめに
  - (1) 計画策定の趣旨
  - (2) 計画の位置付け
  - (3) 計画の期間
- 2 教育を取り巻く社会の動向
- 3 第2期計画の成果と課題
- 4 上尾市における教育の基本的な考え方
  - (1) 基本理念
  - (2) 基本方針
  - (3) 目標

## 第1章 総論

### 1 はじめに

#### (1) 計画策定の趣旨

上尾市教育委員会では、平成23(2011)年に、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、本市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、計画期間を平成23(2011)年度から平成27(2015)年度までの5年間とした第1期上尾市教育振興基本計画を策定し、上尾の教育の発展に取り組みました。

平成28(2016)年度以降も第1期の計画を継承し、第2期上尾市教育振興基本計画として令和2(2020)年度まで、「夢・感動教育 あげお」を基本理念とし、3つの基本方針、7つの基本目標を定め、更なる上尾の教育の発展に取り組んでいるところであります。

上尾市教育委員会では、第2期計画の計画期間である平成28(2016)年度から令和2(2020)年度までの5年間、この計画に基づき、「夢・感動教育 あげお」の実現を目指し、「グローバル化に対応する教育の充実のためALTの活用など小中9年間を見通した英語教育の推進」、「小中学校の普通教室・特別教室・体育館への整備が完了した無線LAN環境、ICT機器を活用したICT教育の推進」、「アップスマイルサポーターの配置など特別支援教育の充実」、「上尾市学校給食食物アレルギー対応方針の策定」、「いじめ根絶に向けた取組の充実」、「スクールソーシャルワーカーの活用や相談体制の充実など不登校対策の実施」、「スポーツ推進計画の策定」、「生涯学習基本計画の策定」など、教育の振興のための様々な取組を推進してきました。

第2期の計画期間が終了する今を見据えれば、少子高齢化の進展、人口減少、グローバル化や技術革新、今まで経験したことのない未曾有の災害や世界規模の感染症の拡大など、昨日までの日常が翌日には全く変わってしまうほど、目まぐるしく、劇的に変化しています。一方で多様化する社会において、自分と違う価値観、立場、様々な考えを許容し認め合う、継続的な発展も求められています。

そのような状況でも、生き抜く力を、また未来を見据えて発展させること、多様性を認め、今起こっていないことを想像し、生き抜いていく、未来を拓いていけるような人材を上尾市は育てて行きたいと考えます。

このため、上尾市教育委員会では、第2期計画が令和2(2020)年度末に終了することから、第1期、第2期で推進してきた計画を継承し、令和3(2021)

年度を計画初年度とする第3期の上尾市教育振興基本計画を策定するものです。

第3期計画では、教育を取り巻く社会の動向や第6次上尾市総合計画前期基本計画、第1期計画、第2期計画の成果や課題を踏まえるとともに、国及び埼玉県の第3期教育振興基本計画を参酌し、中長期的な視点に立って、今後5年間にわたる本市の教育の基本理念、基本方針、目標並びに施策及び取組の体系を示します。

## (2) 計画の位置付け

本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、平成30(2018)年6月に策定された国の第3期教育振興基本計画(平成30(2018)年度から令和4(2022)年度)及び令和元(2019)年7月に策定された第3期埼玉県教育振興基本計画(平成31(2019)年度から令和5(2023)年度)を参酌し、本市の実情に応じた教育の振興のための施策を総合的かつ計画的に推進するために定める基本的な計画です。

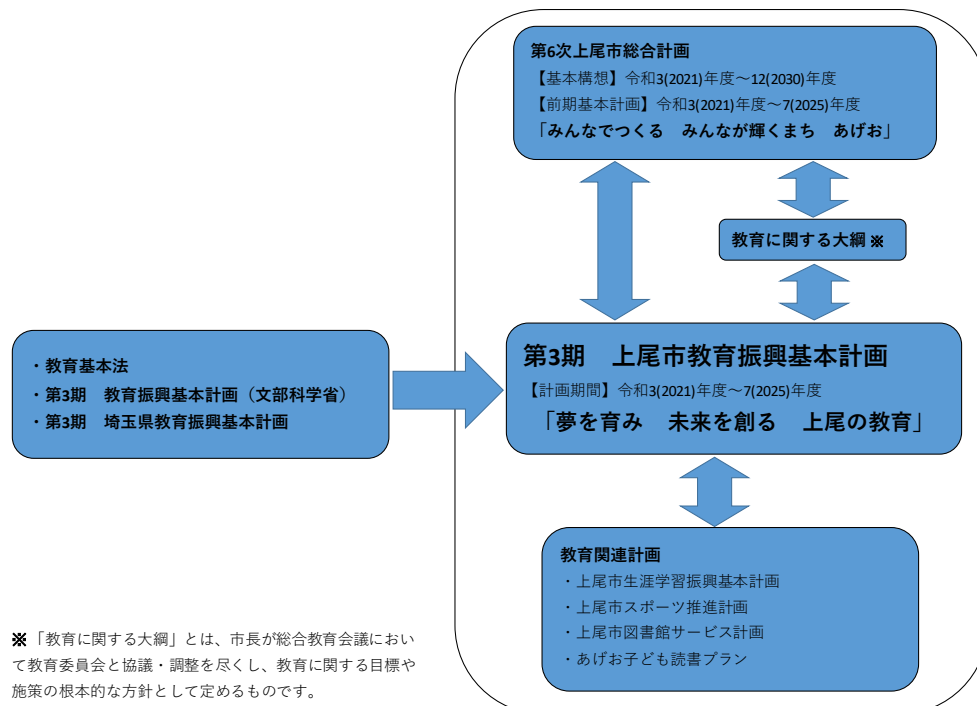
また、本計画は「第6次上尾市総合計画」に示す上尾市の将来都市像「みんなで作る みんなが輝くまち あげお」を実現するための教育分野における計画であり、本市の教育関連計画においては、最上位に位置付けられます。

上尾市教育委員会は、本計画に基づき年度ごとに重点施策を策定し、事業に取り組みます。

## (3) 計画の期間

本計画は、令和3(2021)年度を初年度とする令和7(2025)年度までの5年間の計画とします。

### <計画の位置付け>



## 2 教育を取り巻く社会の動向

### (1) 少子高齢化の進展と人口減少社会の到来

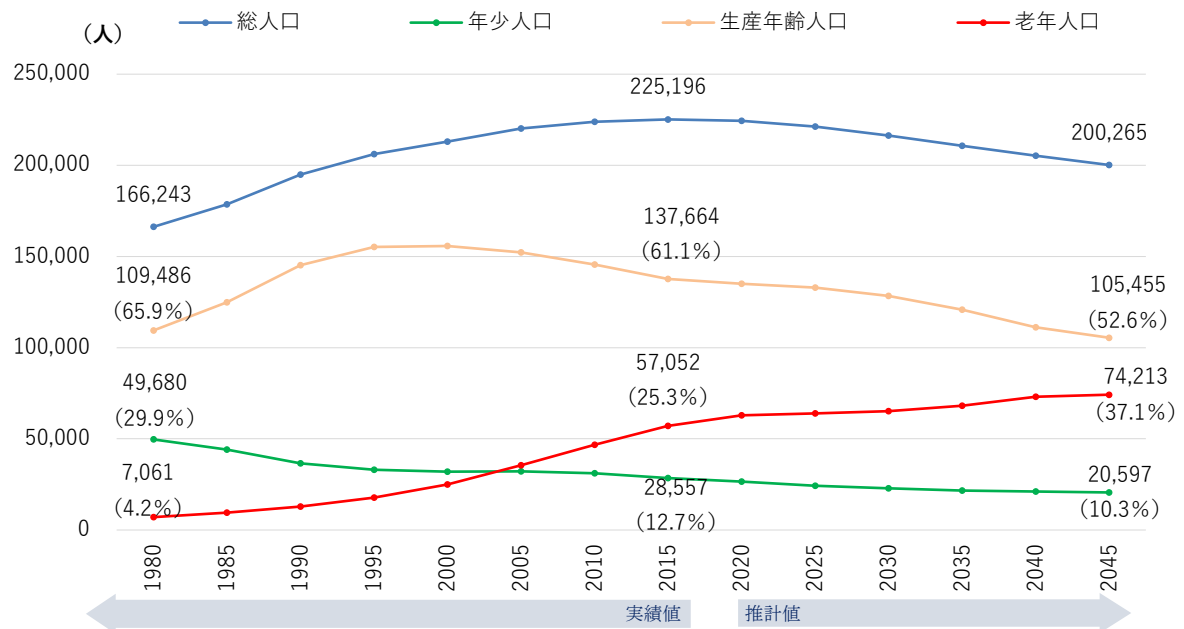
本市を取り巻く社会・経済情勢は年々変貌を遂げ、少子高齢化と人口減少などの人口構造の変化は、埼玉県全県においても今後10年間の後期高齢者の増加率は全国でも高く、異次元の高齢化とされています。

第6次上尾市総合計画において推計する本市の将来人口（国勢調査人口）は、平成27(2015)年の225,196人から緩やか減り続けて30年後の令和27(2045)年には200,265人と約25,000人減少すると予想されています。

年齢別で見ると、0～14歳の年少人口と15～64歳の生産年齢人口の割合は、いずれも平成27(2015)年の12.7%・61.1%から一貫して低下し、令和27(2045)年には10.3%・52.6%となることが見込まれています。

一方、65歳以上の老年人口の割合は、平成27(2015)年の25.3%から一貫して上昇し、令和27(2045)年には37.1%へと約1.5倍に増加することが見込まれ、今後も65歳以上人口の割合が高まる高齢化が進むと想定されています。

[図表 人口の推移と社人研推計(国勢調査ベース)](第6次上尾市総合計画基本計画より)



出典：総務省「国勢調査」平成27(2015)年、

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」平成30(2018)年

※令和2(2020)年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ(平成30(2018)年3月)に基づく推計値

※年齢不詳者もいるため、年齢3区分別の構成比は必ずしも合計が100%になりません。

このような状況の中、上尾市においても、生産年齢人口の減少により、地域社会の活力の低下が懸念される中であっては、世代や性別を問わず、全ての人が様々な分野でそれぞれの役割や能力を発揮することが求められています。

### (2) グローバル化とICTの進化・普及

グローバル化やICTの進化・普及は、人・情報・経済や様々な文化・価値観の国際的移動が活性化し、各国が相互依存、世界規模で影響し合うなど変化の激しい社会に移行しています。

ICTの活用にあっては、情報・知識を共有化させ、また、人々のコミュニケーションを活発化させるなど、人々の暮らしを豊かにさせてきた一方で、これらを利用した犯罪やネットいじめ、ネットトラブルなどの問題が深刻化しています。

グローバル化の進展に対応することができる高度な知識や能力を有し、かつ、世界規模で活躍することができる人材の育成が求められているとともに、情報セキュリティや情報モラルの確保などの対応が必要となっています。

### (3) 地球規模の問題の進行

貧困や紛争、感染症や環境問題とこれに伴う自然災害への影響などの課題が地球規模で増大しています。大量生産・大量消費・大量廃棄型社会から脱却し、ライフスタイルや社会経済システムの転換を図ることにより、持続可能な社会の構築を目指した取組が求められています。

### (4) 能力発揮機会の不均等

経済的格差が教育の格差につながり、特に子供たちの学力や進路選択にも影響を与え、学歴等により生涯賃金にも差が見られるなど、更なる格差を生み出すといった貧困の連鎖や格差の拡大・固定化が懸念されています。人々が充実した生活を送る上で、また公平公正で活力ある社会を実現する上で、自らの能力を伸長し、社会において発揮する機会は、経済的・社会的な事情にかかわらず、誰もが等しく与えられなければなりません。

貧困の連鎖や格差の拡大・固定化を払拭し、誰もが能動的に学び続け、必要とする様々な力を養い、その成果を社会に生かしていくことが可能な社会の実現を目指していくことが求められています。

### (5) 地域コミュニティの希薄化

核家族化や家族形態の変容、ライフスタイルの多様化などにより、近所付き合いなどを含む地域との結び付きや人間関係が希薄化し、地域コミュニティの弱体化などが指摘されています。

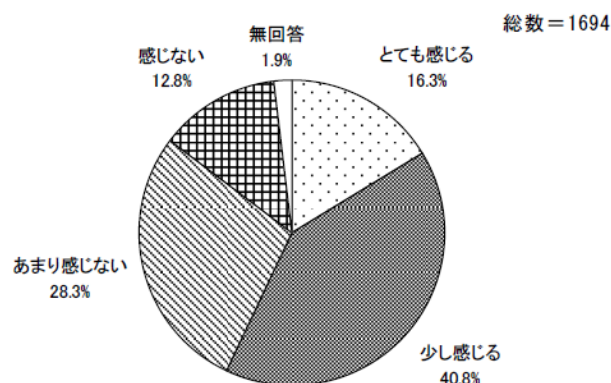
一方で、度重なる災害時の対応として行政だけでは賄いきれない状況が多く見受けられ、平時より災害時の地域における助け合いの必要性など、人と人とのつながり、重要性が高まってきています。

平成 30(2018)年 11月に実施した市民意識調査によると、地域でのつながりの実感について、「あまり感じない」(28.3%)、「感じない」(12.8%)となっており、合わせると 41.1%の人が地域でのつながりをあまり感じられていないという結果となっています。

社会全体で教育に取り組むためには、社会における人と人とのつながりを重視し、コミュニティが今後ますます必要となっていくと見られます。

#### [地域でのつながりの実感]

(平成 30(2018)年度上尾市市民意識調査結果より)



### (6) 持続可能な社会に向けた動き

平成 27(2015)年に国際連合は 17 のゴールと 169 の具体的なターゲットから成る「持続可能な開発目標 (SDGs)」を定めました。このうち、目標 4 では「すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」と謳われています。持続可能な社会に向けた教育のあり方が求められています。

### 3 第2期計画の成果と課題

第2期計画（平成28(2016)年度～令和2(2020)年度）では、「夢・感動教育 あげお」を基本理念とし、3つの基本方針を定め、7つの基本目標の下に32（令和元年5月に31に修正）の施策と93（令和元年5月に91に修正）の主な取組を設定し、様々な事業に取り組んできました。

ここでは、第2期計画の各基本目標における代表的な施策を取り上げ、その主な成果と今後の課題を示します。

#### 基本目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成について

##### (1) 目標の内容

創意工夫を生かして子供たちの確かな学力を育成するとともに、社会や環境の変化に主体的に対応できる自立する力を育成します。

##### (2) 主な成果

- ① 児童生徒が、今後更に進展する情報化・グローバル化などの社会の変化に対応し、生きる力を育むために、魅力ある学校づくり及び学力向上支援を推進し、「確かな学力」を育成するとともに、小中学校で外国語指導助手(ALT)を活用し、外国語教育の推進に取り組みました。
- ② 無線LAN環境下における学習者用端末の効果的な活用について、教職員対象の授業研究会や研修会を充実させ、分かりやすい授業を展開することで、児童生徒の学力と情報活用能力の向上に努めました。
- ③ 日本語習得に困難のある児童生徒に指導を行うために、小中学校に日本語指導職員を配置し、スムーズな就学を支援しました。
- ④ 特別支援教育については、小中学校の通常の学級において支援を必要とする児童生徒にアップスマイルサポーターを配置し、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導・支援を行いました。また、小学校の特別支援学級には特別支援学級補助員を配置し、中学校では特別支援学級を増設するなど、特別支援学級及び通級指導教室における学習環境を整備し、インクルーシブ教育システムの構築に向けた取組を充実させました。



### (3) 今後の課題

- ① 学力について、個々の児童生徒の状況に応じたきめ細かな指導を更に充実させる必要があります。学力に課題のある児童生徒を把握し、早い段階での適切な指導を行うことにより、学力の「底上げ」を図り、基礎的・基本的な学力をしっかりと定着させ、学んだことを活用して課題を解決する力を育成する必要があります。
- ② 学習内容を確実に身につけさせるために、児童生徒の学習意欲の向上を図るとともに、学習習慣を確立する必要があります。
- ③ 幼稚園や保育園から小学校への円滑な接続を図るため、幼・保・小の連携を深めることが必要です。また、小中学校の9年間を見据えた教育課程を編成するなど、小中連携から小中一貫へ向けた教育の推進が必要です。
- ④ 日本語以外の言語を母国語とする児童生徒は、今後、増加傾向にあると考えられます。幅広い教員の能力開発が求められるため、研修の充実や指導体制の強化を図る必要があります。

## 基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成について

### (1) 目標の内容

公共の精神、他者を思いやる気持ちや感謝する心など子供たちの豊かな心を育むとともに、いじめや、非行・問題行動の防止などの課題に取り組みます。また、健康の保持・増進や体力向上などにより、健やかな体を育成します。

### (2) 主な成果

- ① 豊かな心を育むため、道徳教育や人権教育、学校図書館教育や体験活動を充実させるとともに、関係各所と連携し、教育相談体制を強化しました。
- ② 「上尾市いじめの防止等のための基本的な方針」に基づき策定された各学校の「いじめ防止基本方針」により、いじめの未然防止・早期解決を推進しました。さらに、近年のSNS等によるインターネットでのいじめを防ぐため、管理体制を整え、各学校へ情報提供を行いました。
- ③ いじめホットラインやメールにより児童生徒・保護者等の緊急相談に対応

し、いじめの早期解消を図るとともに、スクールソーシャルワーカーによるアウトリーチ支援により不登校児童生徒を関係機関につなぐ働きかけをすることで教育センターの相談機能の充実を図りました。また、いじめや不登校で悩みを抱える児童生徒・保護者の相談に丁寧かつ柔軟に対応するため、相談者と教育センターとさわやか相談室の機能的な連携を図り、教育相談体制を整えました。

- ④ 定期健康診断や日常の健康観察、学校保健委員会などの活動を通じて、児童生徒の健康保持・増進を図りました。
- ⑤ 食物アレルギー疾患を有する児童生徒への対応については、上尾市学校給食食物アレルギー対応方針に基づき、家庭や関係機関とも連携した管理指導体制や市費による栄養士の配置等により、市内統一的な対応を図り、児童生徒の学校生活がより安全・安心なものになるよう努めました。
- ⑥ 食育の推進については、食に関する指導を充実させるとともに、地場産物の食材を学校給食に取り入れ、児童生徒の望ましい食習慣の形成を図り、食への理解や感謝の気持ちを深めていきました。

### (3) 今後の課題

- ① 道徳教育については、道徳的な価値の自覚や自己の生き方についての考えを深めるため、更なる取組の推進を図る必要があります。また、教育課程の研究や、教員の意識改革のための研修会の実施、指導方法等の工夫・改善を図る必要があります。
- ② ICTの普及により、児童生徒の関係が見えにくくなっています。アンケートの実施などにより児童生徒の人間関係を把握するとともに、しっかりとした人間関係づくりに教職員が指導力を発揮し、学校・家庭・地域が一体となって、いじめの発生を防ぐ必要があります。
- ③ 体力については、運動する子供としない子供の二極化が進んでいます。全ての子供たちに運動する習慣を身に付けさせるとともに、バランスのとれた運動能力の向上に向け取り組む必要があります。
- ④ 児童生徒の食物アレルギーへの対応や飲酒、喫煙、薬物の乱用などの未然防止が課題となっています。専門家や地域との連携を一層深め、課題解決に

向けて体制を強化する必要があります。

- ⑤ 不登校の解消に向けて、学校と関係諸機関との連携をより一層充実させ、教育相談体制を強化する必要があります。

### 基本目標Ⅲ 安心・安全で質の高い学校教育の推進について

#### (1) 目標の内容

子供たちの教育環境を整備・充実させるとともに、教職員の資質・能力の向上を図り、質の高い学校教育を推進します。

また、子供たちを災害・犯罪から守るための安全対策を講じます。

#### (2) 主な成果

- ① 教職員が様々な課題に対応し質の高い教育活動を展開するため、学校経営の改善・充実や教職員の資質の向上に努めるとともに、児童生徒の人間として調和のとれた育成を目指して、教育課程を編成し、指導方法の改善に積極的に取り組みました。
- ② 各学校に学校運営協議会を設置し、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体になって特色ある学校づくりを推進しました。
- ③ 児童生徒が安心・安全な学校生活を送れるよう、災害や犯罪から身を守るための防災・防犯教育や自転車事故を防ぐための交通安全教育を実施しました。特に災害や事件が多発している社会状況の中で、児童生徒が自ら危険を予測し、回避できる能力の育成を目指しました。
- ④ 救急救命への対応については、全教職員が、緊急時の適切な処置方法を学ぶ心肺蘇生法研修会を開催するとともに、各学校に2台配置されているAEDの効果的な運用を図りました。また、児童生徒を対象とした心肺蘇生法講習会も実施し、正しい知識と処置を学ぶ機会を設けました。さらには、消防署の協力を得て「資格講習会」及び「資格更新講習会」を実施することにより、教職員の応急手当普及員の増員を図るとともに、全小中学校に有資格者が在籍する体制を維持しました。
- ⑤ 学校施設の更新計画を策定し、学校施設本来の更新をはじめとする施設更

新と非構造部材の耐震化や施設、設備の整備を促進し、安全で快適に学べる教育・学習環境の施設、設備等の充実を図りました。

- ⑥ 学校図書館については、引き続き国の地方財政措置を利用し、学校図書館図書標準 100%達成校の拡充を目指します。書架の増設や学習しやすい環境づくりに努めるとともに、教育ニーズに沿った蔵書構成となるよう、図書や資料の適切な廃棄・更新を行いました。
- ⑦ 情報化社会に対応する大型モニタやデジタル教科書などの ICT 機器、ICT 機材を積極的かつ効率的に活用し、教育内容の多様化に対応できる教育環境の維持・充実に取り組みました。また、教育委員会と全小中学校で構成する学校ネットワークシステムの安定的かつ情報セキュリティを踏まえた運用管理を行うとともに、普通教室への学習者用端末の増設等、さらなる学校 ICT 環境整備に努めました。
- ⑧ 経済的理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対しては、学用品費、校外活動・修学旅行費、学校給食費など学校生活に必要な費用の援助を行い、児童生徒が安心して学校に通えるよう支援し、経済的理由による教育格差のない義務教育を実現しました。また、新入学児童生徒学用品費を入学前に支給し、入学時の保護者負担を軽減しました。

### (3) 今後の課題

- ① 人事評価制度を適切に実施・活用し、教職員の資質・能力の向上・開発に努め、学校の教育力の向上、組織の活性化を図る必要があります。
- ② ICT 活用研修会、授業研究会などにより、ICT ツールのより一層の効果的な活用を図る必要があります。
- ③ 学校図書館について、引き続きその充実を図る必要があります。
- ④ 学校施設の整備については、校舎の耐震化が完了したため、今後は老朽化対策を計画的に推進する必要があります。
- ⑤ 学校安全パトロールカーの配置、通学路の安全対策を引き続き実施し、子供たちの安心・安全を確保する必要があります。

## 基本目標Ⅳ 学校・家庭・地域の連携と教育力の向上について

### (1) 目標の内容

社会全体で教育に取り組む気運を高め、学校応援団など、学校・家庭・地域が一体となった教育を推進します。

### (2) 主な成果

① 地域住民や保護者等が学校運営に参画する仕組みとして導入した「コミュニティ・スクール」制度の中で、学校・家庭・地域が一体となって児童生徒を育てる「地域とともにある学校」を目指しました。また、放課後の子供の安全な居場所を提供する「放課後子供教室」事業などを展開しました。

② 平成 31(2019)年度から、教育の原点である家庭教育力向上のため、未就学児の保護者を対象として、「小 1 スタート家庭教育講演会」を開始しました。参加者の声をもとに家庭教育アドバイザーを交えたグループワークなどを多く取り入れ、より保護者のニーズに応えた実践的な講座を実施しました。

### (3) 今後の課題

① 学校の教育活動が更に効果的に行われるよう、引き続き、学校応援団活動の充実、上尾市 PTA 連合会との連携を図り、より一層、学校・家庭・地域が一体となった教育を推進する必要があります。

② コミュニティ・スクールとして、学校と地域が課題を共有し、共通の目標やビジョンを掲げ、協働していくことを推進する必要があります。

## 基本目標Ⅴ 生涯にわたる豊かな学びのサポートについて

### (1) 目標の内容

自己啓発や生活の充実のための学びの環境を整え、生涯にわたる自己実現をサポートします。

### (2) 主な成果

- ① いつでも、どこでも、自分が学びたいときに学べる体制を整備しながら、自己実現と地域参加を積極的に支援しました。また、市民一人一人が人権を尊重し合う社会を実現するための施策を推進しました。
- ② 公民館講座事業については、講座の目的や対象をより明確にし、体系的に実施することで、市民に多種多様な学習機会を提供しました。放課後子供教室を引き続き実施し、子供たちの郷土愛を育み、公民館を核としたコミュニティの礎を築くことを考慮したメニューを展開しました。
- ③ 人権教育集会所では、人権意識の高揚や市民の学習活動を支援するため、講座等の事業を実施し、地域交流の拠点として施設を活用しました。
- ④ 図書館は、多様化・専門化する市民のニーズに corres 応するため、広い視野で様々な資料・情報の収集・提供に努めるとともに、本館、分館・公民館図書室を含めた上尾市図書館全体のサービスの更なる充実に向けて取り組みました。また、子どもの読書活動支援センターが中心となって、図書館と家庭・地域・学校が連携し、子供の読書活動の推進のための様々な事業を展開しました。

(3) 今後の課題

- ① まなびすと指導者バンクの利用を活性化させるためには、指導者の情報を充実させる必要があります。利用が多い分野で未登録の指導者へ登録の呼びかけを行って登録者を増やすことで、より充実した指導者情報の提供に取り組むとともに、指導者の活用を図ることで市民の生涯学習活動を推進する必要があります。
- ② 公民館については、いずれも建設から約 30 年が経過しており、施設・設備の老朽化が進んでいます。今後は、点検や診断等の結果を踏まえ、修繕や改修の必要性を把握し、計画的な保全を行っていく必要があります。また、事業の内容としては、講座の目的・対象を明確化し、体系的に行う必要があります。
- ③ 多様化する市民の学習ニーズに対応するためには、多くの団体との効果的な連携が必要です。地域団体や教育機関など、あらゆる学びの場との連携を強化し、より充実した内容の学習機会の提供に取り組む必要があります。
- ④ 人権教育集会所の利用者数は、県内の同様の施設の中でも高い水準を維持

していますが、利用者の固定化が課題となってきており、幅広い層を対象とした主催事業を開催するなど、積極的に新たな利用者を増やす必要があります。

- ⑤ 図書館は、図書館資料の収集など図書館の基本的機能の更なる充実を図りながら、多様なサービスを展開するとともに、本館及び分館・公民館図書室の環境整備に努め、市民が気軽に立ち寄り、身近で居心地の良い空間づくりを進める必要があります。

## 基本目標Ⅵ 文化芸術の創造と文化財の保護について

### (1) 目標の内容

多様な文化芸術活動を支援するとともに、貴重な文化財の保存・活用に取り組みます。

### (2) 主な成果

- ① 人々がゆとりと潤いを実感できる社会に欠かすことのできない文化芸術活動を支援し、心豊かな生活の実現に寄与しました。また、長い歴史や風土の中で育まれてきた地域の文化財を保護してきました。
- ② 市民の文化芸術の発表や鑑賞の場の提供をする取り組みとして、美術展覧会や市民音楽祭の開催、上尾市ギャラリーの運営などを行いました。
- ③ 「上尾の摘田・畑作用具」資料調査整備事業については、調査報告書の刊行をもって実質的な調査は完了となりましたが、この成果をもって、令和2(2020)年度に、国指定重要有形民俗文化財への指定に向けた準備を進めました。

### (3) 今後の課題

- ① 引き続き文化芸術活動を行う団体への支援を行うとともに、市民の文化芸術活動に対し、活動成果を発表できる機会を継続的に確保されるように支援する必要があります。
- ② 無形民俗文化財については、保持団体の数が減少し、保持団体構成員の高齢化が進む中、保持団体への支援を強化する必要があります。

## 基本目標Ⅶ 健康で活かに満ちた生涯スポーツ活動の推進について

### (1) 目標の内容

生涯にわたり心身ともに健康で活かに満ちた生活を営むため、スポーツ・レクリエーションに親しむことができる機会と場の提供に取り組みます。

### (2) 主な成果

① スポーツ・レクリエーション活動への参加意識が高まる中、市民が自身の健康と体力向上を目指すために、活動の機会や場の提供を行いました。また、スポーツ・レクリエーション事業については、シティマラソンや市民駅伝など各種大会を開催しました。

② 上尾シティハーフマラソンは、箱根駅伝に参加する大学生をはじめ、市内外から1万人近くのランナーが参加しています。平成24(2012)年からは、ハーフ大学生男子(学連登録者)の部で1位、2位の選手が、ニューヨークシティハーフマラソンへの招待を受けており、全国的にも知名度の高い大会となりました。上尾シティハーフマラソンのハーフコースについては、平成12(2000)年に日本陸上競技連盟の公認を取得し大会を開催していましたが、令和2(2020)年3月20日付でワールドアスレティックス(世界陸連)の認証を取得しました。これにより、記録が日本国内だけでなく世界でも認められるようになり、参加者にとってより魅力的な大会となりました。

③ 老朽化したスポーツ施設や社会体育トイレなどの修繕、整備を行ってきました。

### (3) 今後の課題

① 市民意識調査によると、充実が必要な施設として「スポーツ施設・広場・公園」や「健康増進・保健施設」が上位となっています。このため、今後も引き続き、スポーツ施設の整備・充実に取り組む必要があります。

② 子供の体力・運動能力については、体格が向上しているにもかかわらず、体力・運動能力が低下している傾向にあります。子供たちに運動や遊びを通じて身体を動かす機会と場を提供し、体力の向上を目指した取組が必要です。



## 4 上尾市における教育の基本的考え方

### (1) 基本理念

本市では、平成23(2011)年度から、第1期計画で掲げた「夢・感動教育 あげお」の基本理念を第2期計画でも継承し、教育の振興に取り組んできました。

この基本理念は、第1期計画において、おおむね10年先を見通した基本理念としたことから、第3期計画では、第1期、第2期の理念を継承し新たな「夢を育み 未来を創る 上尾の教育」を基本理念に掲げ、教育の振興に取り組んでいきます。

**夢を育み 未来を創る 上尾の教育**

### 夢を育み

急速に進展する社会において、将来に明るい希望を抱き、しっかりとした志を持って自己実現を目指すことのできる、知・徳・体の調和のとれた人間を育成する教育を実践します。

### 未来を創る

一人一人が社会の変化に主体的に向き合い、多種多様なつながりの中で、互いの価値観を認め、互いを尊重しながら、よりよい社会や豊かな人生を築き上げていくことのできる人間を育成する教育を実践します。

## (2) 基本方針

基本理念「夢を育み 未来を創る 上尾の教育」の実現のため、本市の教育が目指す基本的な考え方として、次の3つの基本方針を定めます。

### 生きる力を育む

先の見えない変化の激しい時代を生き抜くため、自分の良さや可能性を認識するとともに、他者を価値ある存在として尊重し、知・徳・体の調和を図りつつ、公共の精神、感謝する心などを尊び、社会の一員として柔軟かつ的確に対応できる、自ら学び、考える、生きる力を育むことが重要です。

### 絆を育む

人口減少や少子高齢化の進展、国や地域を超えて世界的な結びつきが強くなっていく時代を生き抜くために、学校や家庭、地域、行政はもとより、企業や大学、関係団体など社会全体が連携・協働して一体となって取り組むことが必要です。郷土への愛着と誇りを大切にし、より良い社会をつくっていくためには、一人一人が、教育に対する関心を高め、主体的に教育に参画し、市民の絆を育むことが重要です。

### 学ぶ喜びを育む

学ぶことは、人々に楽しさや満足感、達成感などの喜びを与えてくれます。学ぶことによって得た喜びは、学び続けることへのきっかけとなり、人々の能力を向上させ、人生を豊かにします。また、一人一人が学んだことを社会に生かすことで、社会全体の発展につながります。全ての市民がいつでも、どこでも学ぶことができ、笑顔いっぱいの社会の実現を目指し、学ぶ喜びを育むことが重要です。

### (3) 目標

本計画の基本理念および基本方針を踏まえて、今後5年間（令和3(2021)年度～令和7(2025)年度）をとおして実施する施策の目標や方向性などを示すものとして、10の目標を定めます。

#### I 確かな学力の育成

創意工夫を生かして子供たちの確かな学力を育成します。

#### II 豊かな心の育成

公共の精神、他者を思いやる気持ちや感謝する心など子供たちの豊かな心を育成します。いじめや不登校、非行・問題行動の防止などの課題に取り組みます。

#### III 健やかな体の育成

健康の保持・増進や体力向上などにより、健やかな体を育成します。

#### IV 自立する力の育成

社会や環境の変化に主体的に対応できる自立する力を育成します。

#### V 多様なニーズに対応した教育の推進

障害のある子供の学習環境の整備を計画的に進めるとともに、「多様な学びの場」の充実を図るなど、障害のある子供への支援・指導の充実を図ります。

#### VI 質の高い学校教育のための環境の充実

子供たちの教育環境を整備・充実するとともに、教職員の資質向上を図り、質の高い学校教育を推進します。

また、子供たちを災害・犯罪から守るための安全対策を講じます。

#### VII 家庭・地域の教育力の向上

社会全体で教育に取り組む気運を高め、コミュニティ・スクールや学校応援団など、学校・家庭・地域が一体となった教育を推進します。

## **VIII 生涯にわたる学びの推進**

市民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな暮らしを送ることのできる生涯学習社会の実現のために、すべての市民がどのような状況下でも、個人の望む学びを継続できるよう、市民の生涯学習活動に対し、様々な角度から支援を行う体制を整備していきます。

## **IX 文化芸術の振興**

多様な文化芸術活動を支援するとともに、貴重な文化財の保存・活用に取り組めます。

## **X 健康で活力に満ちたスポーツ活動の推進**

生涯にわたり心身ともに健康で活力に満ちた生活を営むため、スポーツ・レクリエーションに親しむことができる機会と場の提供に取り組めます。